



「子育てひろば」
愛称募集

◆21年4月、市民センターダ
ヴ(鳩ヶ谷駅)地下1階に
「子育てひろば」オープン
子育ての情報コーナーや相
談窓口を設けますので、お気
軽に相談ください。
親子が自由に遊び、交流で
きるスペースのほか、あかち
ゃんコーナーもあります。
(講座の開催やサークルの利
用もできます)

◆施設の愛称を募集
市民の皆様にあえられるひろ
ばを目ざしてこの施設の愛称
を募集します。

◆応募方法 3月6日(金)ま
でに市役所2階子育て支援課
にある応募用紙を提出してく
ださい。

また、電話・メールでの応
募も可能です。その際は、氏
名・電話番号
を明記してく
ださい。

問合せ 子育て
支援課・内
線3921



市次世代育成支援行動計画の進捗状況を公表します

17年3月策定の「市次世代育成支援行動計画」に定めた10事業については、次
のとおりです。(詳細はホームページに掲載) 問合せ 子育て支援課・内線3921

市重点 施策	国調査 対象	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	21年度計画	21年度目標	達成状況
○	○	▶ 通常保育事業 (保育所待機児童の解消)						達成
		416人	493人	551人	554人	515人	732人	
○	○	▶ 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブの移設・児童定員の拡大)						達成
		230人	6箇所248人	6箇所291人	6箇所289人	270人	6箇所300人	
○	○	▶ 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センターの整備)						達成
		2箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	
○	○	▶ ファミリー・サポート・センター (事業) の新設						一部達成
		-	-	-	-	1箇所	1箇所	
○	○	▶ 一時・特定保育 (事業) の充実						達成
		1箇所10人	2箇所13人	3箇所23人	3箇所23人	2箇所20人	5箇所29人	
○	-	▶ つどいの広場事業 (おやこの遊びひろば) 等の交流の機会や場の提供						達成
		年間45日2施設	年間45日2施設	年間45日2施設	年間135日2施設	年間135日2施設	年間135日2施設	
○	-	▶ 児童相談の充実 (① ケース・ワーカー、② 家庭児童相談員)						一部達成
		①1人 ②2人	①1人 ②2人	①2人 ②2人	①2人 ②2人	①2人 ②3人	①2人 ②3人	
○	-	▶ 子育て支援総合コーディネーターの配置						達成
		0人	0人	2人	4人	1人	10人	
○	-	▶ 児童館の新設						未達成
		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	
○	-	▶ 子育てガイドブックの作成						達成
		未実施	未実施	実施・3,000部	実施・3,000部	実施	実施・4,000部	

ファミリー・サポー
ト・センター会員募集

お子さんが好きな方、子育
て中の方、空いている時間で
子育ての援助をしませんか。
子育ての援助を受けたい方
の募集も行っていきます。

入会説明会 2月14日(土)
午前10時~正午

場所 市役所2階209会
議室

援助内容 保育所・幼稚園等
の送迎、短時間の預かりなど

対象年齢 6ヶ月児~小学6
年生

援助活動費 1時間500円
から

申込み・問合せ はとがやフ
ァミリー・サポート・センター

(市役所内)・内線3926

市民農園使用者募集

対象 市内在住で、野菜作りに興味があり、期間内に耕
作が継続してできる方で、園内およびその周辺の環境美化
にご協力いただける方

農園名・区画数 本町2丁目市民農園・44区画、南2丁目
市民農園・44区画、南3丁目市民農園・24区画 (使用料は
無料です)

使用期間 4月1日~22年12月31日

申込方法 往復はがきに、①住所②氏名③電話番号④希望
する市民農園名を記入のうえ、2月27日(金)まで(必着)
に〒334-8511鳩ヶ谷市役所産業振興課へ(1家族1枚まで)
※返信用はがきの宛名欄も必ずご記入ください。

注意事項

- 抽選会を3月20日(金・祝日)午前9時から、市役所2階市
民フォーラムで行います。(詳細は返信はがきでご確認ください)
- 抽選会に出席できない方、返信はがきを持参しない方は無効
となりますのでご注意ください。
- 抽選会は、申込み本人、またはその世帯家族の方に限ります。
- 当選者は、抽選会後に引き続き説明会・講習会を行います。

問合せ 産業振興課・内線3335

第23回フリーマーケット開催
出店者を募集します

開催日時 4月19日(日)午
前10時~午後2時(雨天の場
合は翌週に延期)

会場 市役所来庁者駐車場
募集店数 60店(1区画
2.5m×2.5m)

応募条件 ●市内に在住・在
勤・在学の方および団体。※

業者および営利団体を除く。

● 出店品目は、雑貨・衣類・
缶詰等の食料品(賞味期限内
のもの) ※ 商売上の品物や酒
類等を除く。● 出店料は無料

住所・氏名・電話番号・出店

品目、返信用に
宛名を記入のう
え、3月9日
(月)まで(消
印有効)に市役所防災・自治
振興課「フリーマーケット出
店申込み係」へ郵送。



● 応募は1家族1通限りで
す。● 応募多数の場合は、フ
リーマーケット実行委員会
が抽選を行い、結果は3月下旬
に通知します。

問合せ 同協議会事務局(防
災・自治振興課内)・内線5

522

2月10日(火)は、児童手当・小学校修了前特例給付の口座振込日です

税の申告はお早めに

申告期間は
2月16日～3月16日

今年も、市・県民税の申告受付が始まります。会場は大変混雑しますので、時間に余裕を持ってご来場ください。

市・県民税の申告

問合せ 税務課・内線262
5～2628

申告が必要な方

- ▶ 事業を営んでいる方
- ▶ 地代や家賃などの不動産収入がある方
- ▶ 給与収入（パート収入を含む）がある方
- ▶ 配当・原稿料などの収入がある方
- ▶ 年金を受給されている方
- ▶ 国民健康保険に加入されている方

申告が不要な方

- ▶ 勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている方
- ▶ 所得税の確定申告をされる方
- ▶ 申告書が届いた方で、前記に該当する方およびその同居する扶養親族の方

《市・県民税の申告》日程と会場

2月16日（月）～20日（金）	市役所 2階市民フォーラム
2月22日（日）～3月9日（月）	市役所 2階 209 会議室
3月10日（火）～3月16日（月）	市役所 2階市民フォーラム

※受付時間は午前8時45分から午後4時まで。※土・日曜はお休みです（2月22日の日曜は受け付けを行います）
※申告開始後数日間および期限間近は、会場が大変混雑します。混雑時には受付終了時間前に打ち切ることがありますので、あらかじめご了承ください。

所得税等の確定申告 問合せ 川口税務署（申告案内窓口） ☎252-5141

確定申告書の作成はご自分で

▶ 確定申告書は郵送で提出できます。▶ e-Taxでの提出は大変便利です。詳しくは国税庁またはホームページをご覧ください。▶ 確定申告書の書き方については次の日程で、直接ご相談いただけます。（期間内は、税務署に確定申告書作成会場はありません。各会場へお越しください。）

《所得税の申告書作成会場》	
2月16日（月）～3月3日（火）	キュポ・ラ4階川口駅前市民ホール フレンジア
3月4日（水）～16日（月）	川口総合文化センター・リリア1階 展示ホール

※2月22日と3月1日の日曜日は開設します。受付時間は午前9時から午後4時まで。（混雑状況により、受付時間内でも受付を終了する場合があります。）

※申告書は2月12日ごろにお送りします。申告書が届かない方、申告書がなくても申告が必要と思われる方は、直接会場にお越しになるか、電話でお問い合わせください。

申告に必要なもの

- ①市役所からお送りした申告書
- ②昨年中の収入および経費の内訳が分かる書類
- ③給与所得者は源泉徴収票
- ④年金を受給されている方は公的年金等の源泉徴収票
- ⑤国民健康保険税・国民年金・介護保険・後期高齢者医療保険の領収証書等
- ⑥生命保険料の控除証明書
- ⑦地震保険料の控除証明書
- ⑧印鑑

※申告書は2月12日ごろにお送りします。申告書が届かない方、申告書がなくても申告が必要と思われる方は、直接会場にお越しになるか、電話でお問い合わせください。

「市第4次総合振興計画後期基本計画（案）」 ～ 皆さんの意見を募集します ～

計画策定の参考とさせていただきます。総合振興計画後期基本計画（案）について、市民の皆さんから意見を募集します。

※意見に対する個別の回答は行いません。全ての意見を集計したものを、市の考え方を添えて公表します。

※この案は、総合政策課、市政情報コーナー、市民センターのほか、市ホームページでもご覧になれます。

応募資格 市内に住所を有する方、市内に通勤・通学している方、市内に事務所または事業所を有する個人・法人・その他団体、市に納税義務を有する個人・法人・その他団体、計画策定に当たり利害関係を有する個人・法人・その他団体。

募集期間 2月9日（月）～28日（土）

応募方法 持参、郵送（はがきは除く）、FAX、電子メールで（住所・氏名・その他市民等であることを示す事項を明記してください）

<応募・問合せ> 総合政策課・内線2412、FAX285-1105、
Eメール：sougou@city.hatogaya.saitama.jp

【平成21年度主な税制改正】

- 寄附控除制度の拡充について
地方自治体に対する寄附金（ふるさと納税）税制が拡充されました。
- 個人住民税の公的年金からの特別徴収について
65歳以上の公的年金を受給されている方で、今まで納付書や口座振替で納付されていた公的年金にかかる個人住民税が、21年10月から当該年金から特別徴収されるようになります。
問合せ 税務課・内線2625～2628

明るい選挙啓発ポスター 応募作品展

市内小中学校児童生徒の明るい選挙啓発ポスター応募作品を展示します。

日時 2月24日（火）～27日（金）、午前8時30分～午後5時

場所 市役所1階エントランスホール

問合せ 市選挙管理委員会・内線4821

